

平成 19 年度 計画の実施状況

抜 粋

- 1 各委員の検証結果集計で、Ⅲ 4 名 : IV 2 名 (Ⅲ→IV) であった事項P 1
- 2 各委員の検証結果集計で、Ⅱ 4 名 : Ⅲ 2 名 (Ⅱ→Ⅲ) であった事項P 3
- 3 各委員の検証結果集計で、IV 4 名 : Ⅲ 2 名 (IV→Ⅲ) であった事項P 3
- 4 各委員の検証が、Ⅲ 5 名 : IV 1 名 (Ⅲ→IV)、Ⅱ 5 名 : Ⅲ 1 名 (Ⅱ→Ⅲ)、
Ⅲ 1 名 (IV→Ⅲ) : IV 5 名、又はⅢ 5 名 : Ⅱ 1 名 (Ⅲ→Ⅱ) であった事項P 4
- 5 追加質問等があった事項.....P 1 4

1 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ4名：Ⅳ2名（Ⅲ→Ⅳ）】であった事項

※実施状況欄の下部に「※」で理由を記載している。

第1回委員会 資料3 P2

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育					
(ウ)ー1	チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するためのカリキュラムを充実する。	a 大学独自に模擬患者の会を設立し、臨床実習の準備教育の中で、模擬患者を用いた教育の機会を増やす。〈医学部〉	<p>教育研究開発センターが核となって、和歌山SPの会（模擬患者の会）を設立し、臨床実習入門やOSCEの際には、SPを務めることを目標に各種研修を実施した。</p> <p>※教育研究開発センターの活動を評価 ※教育研究開発センターが核となり、和歌山SPの会を設立、模擬患者を用いた教育を実施</p>	Ⅲ	

第1回委員会 資料3 P9

ア 学部教育 (エ)成績評価等の実施に関する具体的方策					
c	成績優秀者を表彰する制度を拡充する。	(b) 成績優秀者に表彰を行うとともに、短期海外派遣制度卒前・卒後教育の連携を図るの導入を検討する。〈保健看護学部〉	<p>卒業時に成績優秀者を表彰した。なお、短期海外派遣制度の導入については、引き続き検討を行う。</p> <p>表彰状況：知事賞1名、学長賞2名、学部長賞2名、学科長賞4名</p> <p>また、短期海外派遣制度により、学生をアメリカ3名、タイ4名、中国4名派遣した。</p> <p>※短期海外留学制度の実践を評価 ※短期海外派遣制度により学生をアメリカへ3名、タイへ4名、中国へ4名派遣したこと</p>	Ⅲ	

第1回委員会 資料3 P10

イ 大学院教育 (7) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策				
c	医学研究科博士課程では、従来の医学部卒業生等に加え、社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境を整える。	(a) 医学研究科博士課程では、入学時期の多様化への対応や長期履修制度の適用とともに、講義開始時間への配慮を継続して行う。	10月入学を実施することにより、4名入学した。 また、特別講義等の開始時間を午後6時に設定し講義を受けやすくするための配慮を行った。 ※博士課程の門戸の拡大を評価 ※入学時期を10月に変更するとともに、特別講義時間を遅い時間に開始するなど博士課程の入学生増に貢献	III
		(b) 医学研究科博士課程の充足率向上に向け、大学院整備検討委員会において、現行制度の見直し及び必要な改善策を実施する。	10月入学を実施し、受験機会を増やす等充足率の向上のため検討を行った。 ※上記と同じ	III

第1回委員会 資料3 P18

イ 成果の社会への還元に関する具体的方策				
(7)	医学及び保健看護学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	b 本学教員による出前授業実施数の増加を図る。	小・中・高校への出前授業を積極的に行った。 34校を対象に実施 (18) 27校を対象) ※両附属病院による出前講座を評価 ※小中学校34校での出前授業の実施は昨年度より7校増	III

第1回委員会 資料3 P32 (地域貢献)

(4)-2	県内の小・中・高等学校等との連携を推進し、教育活動や健康増進のための保健活動等を行う。	本学教員による出前授業実施数の増加を図る。(再掲)	P18 (ア) b 参照(再掲) 小・中・高校への出前授業を積極的に行った。 34校を対象に実施 (18) 27校を対象) ※両附属病院による出前講座を評価 ※小中学校34校での出前授業の実施は昨年度より7校増	III
-------	---	---------------------------	---	-----

2 各委員の検証結果集計で、【Ⅱ 4名：Ⅲ 2名（Ⅱ→Ⅲ）】であった事項

第1回委員会 資料3 P12

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ 大学院教育 (エ) 成績評価等の実施に関する具体的方策				
a 毎年研究業績集を公表し、社会的評価を受ける。	学位論文の内容要旨及び審査結果要旨を引き続き公表する。	学位論文を国会図書館へ送付し公開した。 ※管理者の手がない中で大変な努力をしている。	Ⅱ	

3 各委員の検証結果集計で、【Ⅳ 4名：Ⅲ 2名（Ⅳ→Ⅲ）】であった事項

第1回委員会 資料3 P26

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

イー5 栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。	(ウ) 入院患者の病状を的確に把握し、個々人に適合した食事による治療計画を立てることにより在院日数の短縮を図る。	<p>〈附属病院〉 栄養不良やアレルギー疾患等の患者で治療上、特別の治療食を必要とする患者に対応した。 個別対応献立実施者数 89名</p> <p>〈紀北分院〉 個々の症状に適合した食事を提供し、また入院患者の病状や栄養上のリスクを把握して、個々の患者に応じた栄養管理計画書を作成した。</p> <p>※（附属病院）個別対応治療食は通常行われるべき対応 （紀北分院）栄養管理計画書の作成も基本的なこと ※通常、病院で行われていること</p>	Ⅳ	
---------------------------------------	--	---	---	--

4 各委員の検証が、【Ⅲ 5名：Ⅳ 1名（Ⅲ→Ⅳ）】、【Ⅱ 5名：Ⅲ 1名（Ⅱ→Ⅲ）】、
【Ⅲ 1名（Ⅳ→Ⅲ）：Ⅳ 5名】又は【Ⅲ 5名：Ⅱ 1名（Ⅲ→Ⅱ）】であった事項

※（Ⅱ→Ⅲ）、（Ⅳ→Ⅲ）、（Ⅲ→Ⅱ）についてはメモ欄へその旨を記載

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア 学部教育					
(ア)ー1	人文科学、社会科学、自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識や技術を教授するとともに、分野の枠を超えて共通に求められる知識や知的な思考力を育成する。	a 人文系の教科の選択教科を増やすため、外部教員による講義や他大学との単位互換を行う。〈医学部〉	和歌山大学などとの単位互換の協定を行った。 ※他教育機関との教育連携を評価	III	
(ア)ー2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	c 「人間の理解」「社会の理解」「人間と生命倫理」に関する科目を開講する。〈保健看護学部〉	新学期のオリエンテーション時に選択科目の概要説明会を開催し、授業内容等を説明した上で、より多くの科目を履修するよう指導した。 開講科目数：15(Ⓔ14) 選択科目延べ履修者数：702名(Ⓔ609名) ※「人間と社会」に関する教育を評価	III	
(ア)ー3	情報処理施設等の活用を図り、高度情報技術社会に対応できる情報活用能力・情報リテラシーを育成する。	a インターネットを用いた情報収集、情報交換について学習する「情報処理」の科目を実施する。 また、EBM教育を導入し、医療情報についての講義数を増加する。〈医学部〉	1年次に、情報処理教育を行った。 また、webでの文献検索の方法を教えるとともに、講義においてEBMを用いてPCで発表する講義(15週分)を開始した。 医療情報について2時限講義数を増加させた。 ※EBM教育を評価	III	
		b 基礎的情報処理能力を養い応用するため、「情報処理演習」を行う。〈保健看護学部〉	「情報処理演習」(1年次生)を必要科目として開講するとともに、「情報科学」を選択科目として開講した。 ※情報に関するアプローチ教育を評価	III	

(イ)ー1	学生の課題探求能力、問題解決能力、学問を探究する研究心を育成し、医学又は保健看護学を中心とした幅広い知識及び技術を教授する。	a 教養、基礎医学について、問題解決型の教育手法をとり入れたカリキュラムを導入する。〈医学部〉	教養セミナー、基礎医学、PBL、チュートリアル形式の講義の導入をした。 ※基礎医学について「考える能力」の養成を評価	III
		b 課題探求能力、問題解決能力を養い、学問を探究する力を育成するため、「教養セミナー」「保健看護研究Ⅰ・Ⅱ」を実施する。〈保健看護学部〉	「教養セミナー」等を実施するとともに、学生をグループに分け、それぞれのテーマを自己学習し、発表、討論を行う「教育学(医療入門：ケア・マインド教育)」(医学部との共通講義)を新設し、1年次生全員が履修した。 ※上記と同じ	III
(ウ)ー2	専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	b 障害者施設や保育所などへの訪問機会を拡大するとともに、緩和ケア実習の充実を図る。〈医学部〉	平成20年度のカリキュラムへの導入を行った。 ※障害者施設、保育所等への訪問カリキュラムの導入を評価	III
(ウ)ー3	価値観、目的、感性などの違いを相互に理解させ、学ばせるために、学部や学年の異なる学生が同じ場で協調して学ぶ機会を設定することにより、医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、チームワークのとれる健全な人材を育成する。	a 1年次において両学部の共通講義を実施するとともに、ボランティア活動を両学部で共通して行う機会を設ける。	〈医学部〉 1年次の前期でケアマインド教育について保健看護学部と医学部の共通講義を行った。また、小児科病棟などで共通のボランティアを行った。さらに、大学祭ではボランティア活動についてのシンポジウムを開催した。 〈保健看護学部〉 学生をグループに分け、それぞれのテーマを自己学習し、発表・討論を行う「教育学」を新設し、1年次生全員が履修した。 ※保健看護学部、医学部の共通講義を評価	III
		b 臨床実習をクリニカル・クラークシップとし、長期間の実習を通じてチーム医療を体験する機会を設ける。〈医学部〉	平成18年度入学生についてはクリニカル・クラークシップを導入する目的で、実習期間を延長するカリキュラムを導入した。 ※実習期間の延長を評価	III
(エ)ー1	学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	c 早期体験実習をはじめとして、段階的に行う地域での実習を実施する。 また、「保健看護管理演習」において自主的に地域医療を体験できる学習を推進する。〈保健看護学部〉	段階的に行う地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施した。 下級生も参加して行う成果発表会では、それぞれの活動の成果を報告し、交流がなされた。 ※地域医療体験学習を評価	III

(エ)ー2	国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	a 国際交流センターの事務室を整備してセンター機能の充実を図り、活動の活性化を図る。	センター事務室を設置し、情報機器や事務備品を整備した。 ※センター事務室を設置したと言うが、情報機器や事務備品を整備したに留まり、専従スタッフも置いていない現段階では普通の評価に留まる。	IV	III
イ 大学院教育					
(イ)ー1	大学院生に分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応していきける基礎技術を習熟させる。また、医学研究を行う上で基本的な実験研究方法等の理論を修得させる。	多様な領域からの研究手法、解析技術情報に関する講義を大学院特別講義として実施する。	10月より外部講師を招いて多様な領域の研究手法、解析技術情報に関する特別講義を行った。 ※外部研究者の招聘を評価	III	

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ア 学部教育 (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策				
a-1	入学者受入れ方針の見直し、多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫及び改善を重ねる。	(b) 教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、入学者の成績及び進路についての追跡調査を行い、選抜方法の評価を行う。 入学時の選抜方法などにもとづき、その後の成績の追跡調査を行った。 また、医学部において、入試制度の改定を行った。 ※学生の成績追跡調査と入札制度の改定を評価	III	
a-2	入学試験を学生教育の出発点と考えて、入試・教育センターの機能をさらに充実させ、大学全体として選考に取り組む体制をとる。	教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、推薦入試、入試科目等の検討を行う。 医学部において、追跡調査にもとづいて入試科目の配点の比重などを変更した。 ※a-1に基づく配点の変更を評価	III	
ア 学部教育 (イ) 卒後教育との連携に関する具体的方策				
a	質の高い臨床医の育成を行うため、臨床実習、卒後初期及び後期臨床研修を有	(b) 卒前・卒後教育の連携を強化し、本院の特色ある診療科をモデルとした実践的教育 臨床医に必修のプライマリー・ケア能力向上のため、救急部門における指導体制の充実を図った。	III	

	機的に組み立てる。	のプログラム化を図る。	※救急教育の充実を歓迎		
イ 大学院教育 (7) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策					
a	大学院の授業時間については、教育方法の特例（大学院設置基準第14条）を実施し、社会人のために昼夜開講制として、多様な人材を求める。 また、長期履修制度により修業年限の弾力化を図る。	昼夜開講制及び長期履修制度を実施し、ホームページ等で制度周知のための広報活動を行う。	昼夜開講制及び中期履修制度を実施し、ホームページやオリエンテーション等で周知した。 4名が長期履修制度を申請した。 ※昼夜開講を評価	III	
c	医学研究科博士課程では、従来の医学部卒業生等に加え、社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境を整える。	(c) 外国人の入学を促進するため、英語版の大学院募集パンフレットを作成する。	英語版の募集要項をホームページに掲載し、外国人の入学を促進した。 ※博士課程の門戸の拡大を評価	III	
イ 大学院教育 (4) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策					
a-1	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを編成する。	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識、技術を学ばせるカリキュラムを編成する。	10月より全国的に選択した講師に、計画に沿った講義、指導を依頼し実施した。 ※講師選択の拡大を評価	III	
a-2	医学・医療に従事する過程で問題を発見する能力とその解決方法を企画立案する能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを編成する。	医学・医療に従事する過程で問題発見能力とその解決方法の企画立案能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを編成する。	実地診療上活躍し、指導的立場の現役医師を全国的に選択し、講義、指導を仰いだ。 ※上記と同じ	III	
b-1	医学研究科修士課程では、高度専門職業人の専門性を高めるため、研究能力の開発強化を図る。	医学研究科修士課程では、医学以外の領域の専門知識を医学研究に活用すること等により、学術研究の高度化を図り、優れた研究者の育成と研究能力の開発強化を行う。	学内外を問わず社会学、一般科学に卓越した実績を有する講師に指導を依頼した。 ※上記と同じ	III	
イ 大学院教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策					
a-1	研究レベルの向上や研究者間の交流を	公開発表会、研究討議会、外部講師及び学	外部講師10名による特別講義を実施し、研究レベルの向上及	III	

	図るため、研究討議会や大学院特別講義の内容の充実を図る。	外教員による特別講義を開催し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図る。	び研究者間の交流を図った。		
a-2	各研究単位の教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「大学院学生要覧」を作成し、これに基づいた研究指導を推進する。	「大学院学生要覧」に教育研究目標及び研究指導目標を記載し、これに基づいた研究指導を推進する。	「大学院学生要覧」を作成し、研究内容を記載した。	III	
ウ 教育の質の改善につなげるための具体的方策					
(イ)-3	本学の学部教育、大学院教育がどのように活かされているかを検証するため、学部卒業生、修士課程及び博士課程修了者の卒業後・修了後の追跡調査を行う。	c 大学院修了者の過去3年間の進路・業績調査を試験的に実施する。(大学院)	今後、調査方法等を検討する。	III	II
ウ 留学生支援体制に関する具体的方策					
(イ)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。	国際交流センターの事務室を整備してセンター機能の充実を図り、活動の活発化を図る。(再掲)	P3 (エ)-2 a 参照(再掲) センター事務室を設置し、情報機器や事務備品を整備した。	IV	III
			※センター事務室を設置したと言うが、情報機器や事務備品を整備したに留まり、専従スタッフも置いていない現段階では普通の評価に留まる。		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策					
(エ)	萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、若手研究者の応募意欲の向上を図り、研究助成を行う。	若手研究支援助成要綱に基づき科研費で惜しくもA評価で落選した若手研究者を対象に研究活動活性化委員会により選考を行い、7件採択した。(助成総額2,450千円)	III	
			※若手研究者の研究意欲向上につながる。		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

イー1	専門職としての実践能力及び高い総合診療能力を有する医師の育成を目指し、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	(イ)後期臨床研修プログラムについて、非入局制の学際的プログラムの新設による内容の充実を行い、卒後臨床研修から専門研修までの研修を行う。	学際的臨床研修プログラムに参加した実績はないが、カスタムメイドプログラムにより、基本的診療能力を確実にし、各専門分野横断的な診療能力の開発を図った。 カスタムメイドプログラム参加者 2名 ※非入局、学際的プログラムの新設を評価	III
イー2	卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを充実する。	協力病院と連携した卒後研修プログラムを研修医に提供する。	研修プログラムに従い、広く県内各地域に立地する協力型臨床研修病院、協力施設と連携した教育を実施した。 *⑱プログラム適用 協力施設追加(国保古座川病院) ※地域施設に向けられた研修プログラムを評価	III
ウー2	高齢者医療や地域に多い疾病等本県が抱える医療の課題をふまえ、介護・福祉との連携を図りながら卒後初期及び後期臨床研修の内容の充実を図る。	卒後臨床研修において、高齢者医療研修や介護・福祉との連携を行う。	〈附属病院〉 臨床研修の必須科目の一つの活用として、老人保健施設での臨床研修の機会を確保した。 〈紀北分院〉 高齢者の入退院の問題点と福祉制度の利用方法、地域連携の重要性を研修した。 ※高齢者医療プログラムを評価	III
エー2	県内の医療専門職員の育成と能力向上を図るため、コ・メディカルスタッフの教育及び研修の受入れを行う。	各種医療技術者の養成を目的とする学校・養成所等からの実習生を受け入れる。	実習生を適宜受け入れている。 〈本院〉実習生数：510名(対象機関：62ヶ所) 〈分院〉県立高等看護学院生56名、和医大保健看護学部生54名、和歌山看護専門学校生41名 他 ※県立医大としての役割をよく果たしている。	III

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

イー2	患者が受診しやすいよう、診療科の枠	患者のニーズに応じた診療体制を確立する	毎週金曜日に、関係3科(第3内科、整形外科、皮膚科)が連	III
-----	-------------------	---------------------	------------------------------	-----

<p>を超えた臓器別・系統別の診療体制の整備、分かりやすい診療科名の表示を推進する。</p>	<p>ため、附属病院の機能を点検し、診療科の新設を検討する。</p>	<p>携してリウマチ・膠原病外来を実施した。</p> <p>※リウマチ・膠原病外来を新設、3講座の連携を評価</p>		
--	------------------------------------	---	--	--

(5) 病院運営に関する具体的方策

<p>アー2</p>	<p>病院医療水準の向上を目指し、患者によるサービスの評価、地域要望を取り入れる体制を構築し、病院機能の向上に努める。</p>	<p>病院機能向上のため、患者アンケート調査結果を踏まえた具体的な取組を実施する。</p>	<p>〈附属病院〉 平成19年7～8月に「患者満足度調査」、「外来待ち時間調査」を実施した。また、「ご意見箱」等の意見を踏まえ「患者サービス向上委員会」で改善策等の対応を講じた。</p> <p>〈紀北分院〉 身体障害者の駐車スペースを増設した。会計窓口でのクレジットカード決済の導入を決定するとともに、休診等の情報を知らせる掲示の改善や接遇の向上に取り組んだ。</p> <p>※患者満足度の実績がないため</p>	<p>IV</p>	<p>III</p>
<p>イー1</p>	<p>平成20年度末までに病院経営をより効率的に進めるための機能的な組織体制を整備する。</p>	<p>(ア) 未収金対策のための専任職員を2名配置し、督促、調査、徴収等を行う。 また、長期滞納者に対しては、法的手段を講じるとともに、督促業務の外部委託を導入し、徴収体制を強化する。</p>	<p>未収金対策専任職員2名を配置し、夜間・休日の督促、徴収を強化した。悪質な未納者には少額訴訟、支払督促を実施した。 なお、平成19年9月から債権回収会社に督促業務を委託した。 未収金額〔現年：80,674千円、過年：78,030千円〕 少額訴訟実績3件〔請求額：1,474千円、回収額：944千円〕 専任職員回収額（訪問）〔外来：609千円、入院：256千円〕 サービス回収実績〔委託額：66,503千円、回収額：3,073千円〕</p> <p>※未収金回収は難しく成果が乏しいのが現実です。専従者1名でよいと考えます。未収金を発生させない組織フローの構築が必要です。</p>	<p>III</p>	<p>II</p>
<p>イー5</p>	<p>健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。</p>	<p>(イ) 健全な経営を行うため、紀北分院における在院日数の最適化を図るとともに、病床稼働率については前年度並みを確保するよう努め、経営改善を行う。</p>	<p>病床稼働率の目標を78%に設定したが、目標を達成できなかった。 ①病床稼働率：74.2% (Ⓔ61.4%) ①平均在院日数：19.2日 (Ⓔ19.3日)</p> <p>※前年度稼働率より約13%UP、平均在院日数も0.1日短縮、努力が伺われる。</p>	<p>II</p>	<p>III</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
(1)ー1	平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を構築し、地域の医療機関の連携、協力体制を支援する。	ア 生涯研修・地域医療支援センター及び地域医療学講座において、全学的な地域医療支援のあり方や具体的な事業計画の検討を進める。	地域医療支援調整委員会を定期開催し、具体的な検討を進めた。 ※具体的な検討結果がわからない。	IV	III

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

(4)	他大学との単位互換制度及び講義・実習における提携等を推進し、県内の高等教育機関との連携の強化を図る。	ア 県内の大学と単位互換及び講義・実習における提携等を行う。	〈医学部〉 和歌山大学などとの単位互換の協定を行った。 〈保健看護学部〉 高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、本学部では4科目を開設した。 ※学部教育（ア）ー1 aと同じ（他教育機関との教育連携を評価）	III	
-----	--	--------------------------------	---	-----	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

6 国際交流に関する目標を達成するための措置

(2)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。（再掲）	国際交流センターの事務室を整備してセンター機能の充実を図り、活動の活発化を図る。（再掲）	P3 (エ)ー2 a 参照（再掲） センター事務室を設置し、情報機器や事務備品を整備した。 ※センター事務室を設置したと言うが、情報機器や事務備品を整備したに留まり、専従スタッフも置いていない現段階では普通の評価に留まる。	IV	III
-----	--	--	--	----	-----

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(5)	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。(再掲)	イ 健全な経営を行うため、紀北分院における在院日数の最適化を図るとともに、病床稼働率については前年度並みを確保するよう努め、経営改善を行う。(再掲)	P30 イー5 (イ) 参照(再掲) 病床稼働率の目標を78%に設定したが、目標を達成できなかった。 ⑭病床稼働率: 74.2% (⑮61.4%) ⑰平均在院日数: 19.2日 (⑱19.3日) ※努力したが目標が高すぎたのではないか	II	III
-----	---	--	--	----	-----

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ	
(1)	経営状況や管理的経費を分析し、管理的経費の年間1%削減を目指す。また、適正な業務実績の評価に基づき、人や資金を効率的に配分し、学内の資源を有効に活用する。	イ 電気、ガスの使用量については年間1%のエネルギー(電気、熱の使用量)の削減に努める。	経費面でコージェネレーションの運用の見直し(ガス単価高騰のため)により、23,000千円のコストを削減することができたが、エネルギーの使用量の削減できなかった。 ※コージェネレーションの運用見直しにより、2千3百万円のコスト削減をしたが、エネルギー使用量の削減できず	III	
(4)	経費節減のため、教職員への意識啓発を行う。	管理経費削減に伴い、教職員が経営観念をもって経費の削減に努めるよう、より一層の意識啓発を行う。	〈医学部・附属病院〉 ガス単価の高騰・メンテナンス費用の増加のため、コージェネレーションの運転時間を夏季に限定した。また、医療用材料検討委員会において、診療材料の削減について検討を実施、その活動を通じ経費節減のための意識啓発を行った。 〈保健看護学部〉 消耗品の在庫整理を行い、保管の適正化を図った。エレベータの使用制限、クールビズ・ウォームビズを徹底した。また、コピー機と印刷機の経費の差を掲示して、経費削減の啓発を行った。 〈紀北分院〉	III	

		<p>月例の経営委員会や診療科連絡会議で経営感覚を養い、経費削減の意識啓発を行った。</p> <p>※あらゆる面で経費削減の努力が見られた</p>	
--	--	--	--

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)ー1	労働安全衛生法を踏まえた適正な安全管理体制を整備する。	ア 教職員の健康管理体制を強化するため、産業医を配置した健康管理センター（仮称）を設置する。	<p>健康管理センターを設置し、産業医を配置した。</p> <p>※健康管理センター設置と産業医を配置</p>	IV	III

5 追加質問があった事項

中期計画		年度計画	実施状況、成果等	評価	メモ
ウー3	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。	平成19年度 計画なし	Q：問題多し、説明がほしい		
アー1	診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し、充実を図る。	(ウ) 診断書受付センターを設置し、各種診断書の受付・交付窓口を一元化することにより、手続きの迅速化を図る。	中期計画完了 Q：各診断書の迅速化の成果は？		
(1)ー4	本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。(再掲)	平成19年度 計画なし	Q：へき地医療（診療所）の包括支援はどうなっていますか？		
イー1	平成20年度末までに病院経営をより効率的に進めるための機能的な組織体制を整備する。	(ア) 未収金対策のための専任職員を2名配置し、督促、調査、徴収等を行う。 また、長期滞納者に対しては、法的手段を講じるとともに、督促業務の外部委託を導入し、徴収体制を強化する。	未収金対策専任職員2名を配置し、夜間・休日の督促、徴収を強化した。悪質な未納者には少額訴訟、支払督促を実施した。 なお、平成19年9月から債権回収会社に督促業務を委託した。 未収金額 [現年：80,674千円、過年：78,030千円] 少額訴訟実績3件 [請求額：1,474千円、回収額：944千円] 専任職員回収額(訪問) [外来：609千円、入院：256千円] サービサー回収実績 [委託額：66,503千円、回収額：3,073千円] Q：未収金回収に2人の専従者は多いのではないのでしょうか？	III	
(1)ー3	円滑な大学運営に必要な情報収集機能高め、教員と事務職員が一体化して大学運営に積極的に取り組んでいく体制を	ア 企画戦略機構による戦略的な大学運営を進める。	随時企画戦略会議を開催し、戦略的な検討を行った。 Q：企画戦略機構の検討内容は？	III	

(2)	学部教育、大学院教育を充実発展させるため適正な教員の配置を行う。また、学内の各種の委員会等の業務の効率化を進め、良好な教育研究環境の創出を行う。	学内の各種委員会等の業務効率化について、事務所管課で検討する。	<p>附属病院関係については、見直しを実施したが、削減できるものはなかった。</p> <p>今後は、医学部関係について、既にその使命を終えた委員会等を廃止するなど、業務の効率化に努めていく。</p> <p>Q：改めて新しい視点での組織の見直しが必要ではないでしょうか？</p>	II	
-----	--	---------------------------------	---	----	--

(1)ー1	任期制度の導入を推進する。	教員の任期制について、4月から医学部全教員を対象に実施する。	<p>平成19年4月より医学部全教員に任期制を導入した。</p> <p>Q：教員の任期制の詳細をお教え下さい。</p>	III	
-------	---------------	--------------------------------	--	-----	--

(4)	学生納付金や各種手数料について適切な額を設定するとともに、新たな自己収入確保のための方策についても検討する。	イ 固定資産貸付使用料の新使用料金を施行するとともに、テナント業者の再選定並びに使用料及び許可期間等の見直しの検討を行い、大学及び病院のサービス向上と安定した収入の確保を図る。	<p>固定資産貸付使用料の新使用料金を4月から施行した。また、テナント業者の再選定並びに使用料及び許可期間等の見直しについても、検討を行った。</p> <p>Q：テナント業者の検討の結果は？</p>	III	
-----	--	--	--	-----	--